



## 理容・美容・すし業などの体験とお話し（出前体験授業）

## (1) ねらい

「生衛業」（生活衛生営業）に従事する方の講話と実演を通して、その仕事に興味・関心をもつとともに、接客技術や社会人としてのマナーを知り、自己の生き方に活かす。



## (2) 対象（○の下の数字は対象学年）

幼	小	中	高	般
	○	○	○	

## (3) 支援メニュー提供者

公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター

## (4) 形態

出前授業

## (5) 関連教科等 \*（ ）内は関連性の強い単元

総合的な学習（中2：職場体験） 生活科、技術・家庭科、

## (6) 土曜授業

不可

## (7) 支援メニュー内容

滋賀県内の小・中・高校生を対象に、各学校に出向き、「生衛業」の職業体験の出前を実施しています。

すし職人やクリーニング師による技術の実演、理容師・美容師によるレッスン用ウイッグを使ってのカットやワインディング技術の実演、旅館・ホテルにおける接客技術、また、社会人としての「あいさつ」の仕方、生活衛生に必要な衛生として「正しい手洗い」などについてお話をします。

「中学生チャレンジウィーク」の事前授業やキャリア教育等の一環としてご活用ください。

## (8) 支援メニュー関連ホームページ

<https://www.shigalife.or.jp/>

## (9) 費用

謝金	不要
旅費	不要

## (10) その他

「生衛業」とは法律で規定された飲食業、理美容業、クリーニング業、旅館ホテル業など18業種の総称です。

「公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター」ホームページの「出前インターンシップのご案内」をご覧ください。

▶実践事例紹介

## 申し込み

この支援メニューは、メニュー提供者のホームページまたは電話・FAX等により直接申し込むことができます。しが学校支援センターを通じて申し込むことも可能です。

相談はしが学校支援センターへ 電話：077-528-4654 e-mail：[ma0601@pref.shiga.lg.jp](mailto:ma0601@pref.shiga.lg.jp)